

国の登録有形文化財 「村野家住宅」特別見学会 (26年度前半分)を開催します

「村野家住宅」は江戸時代から明治・大正期の建造物で、かやぶき屋根を持つ「主屋を中心とし、離れ13歳3棟、薬医門・中雀門が平成23年に国の登録有形文化財に指定されました。同住宅は個人住宅であるため、普段は見学ができませんが、NPO法人「東久留米市」が主催し、市教育委員会が協力して、特別見学会を行います。この機会にぜひ「見学」ください。

見学会の種類により、申し込み先や締め切りが異なりますのでご注意ください。詳しくは郷土資料室472・0051、または各問い合わせて先へ。

【村野家住宅】特別見学会
主催はNPO法人「東久留米市」と「柳窪旧集落特別見学会」
米の水と景観を守る会「柳窪」の環境・景観の保全を考える会
【日程】4月27日(日)午前10時から、午後1時から
※26年度後半の見学会は、9月27日(土)を予定しています。

「財政健全経営検討会議」市民委員を募集します

市では「夢と希望の持てる元氣なまち」を目指し、「財政健全経営計画」の策定に取り組みます。その検討のため、学識経験者、市民など10人の委員が構成される「財政健全経営検討会議」を設置し、市民委員(2人)を公募します。

【募集対象】2人
【応募資格】26年4月1日現在で、一年以上市内に居住する20歳以上の方
【会議日程】第1回会議を5月中、その後、11月頃までに4回開催する予定です。会議日程などは委員と調整の上、決定します。

特別児童扶養手当などの手当額が改定されました

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当は、26年度手当額が改定されました。

特別児童扶養手当
次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している父母、養育者に支給されます。
①愛の手帳1〜3級程度
②身体障害者手帳1〜3級程度
③長期安静を必要とする病状または精神の障害により、日常生活に著しい制限がある
ただし、施設入所者、児童の障害を支給事由とする公的年金を受給している方には支給されません。

特別障害者手当
20歳以上で、重度の障害があり、日常生活に常時特別の介護が必要な方(おおむね身体障害者手帳1・2級程度)の方または愛の手帳1・2級程度の方で、障害が重複している方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方に支給されます。ただし、施設入所者、3カ月以上入院している方には支給されません。
※本人および扶養義務者の所得制限あり。

障害児福祉手当
20歳未満で、重度の障害があるため、日常生活に常時介護を必要とする方(身体障害者手帳1・2級の程度)の方。または愛の手帳1・2級程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方に支給されます。ただし、施設入所者および障害年金などの受給者には支給されません。
※本人および扶養義務者の所得制限あり。

心身障害者福祉手当
20歳以上で心身に障害のある方(身体障害者手帳1・2級の方、愛の手帳1〜3級の方、脳性まひまたは進行性脳萎縮症の方に支給されます。ただし、施設に入所している方、65歳以上で新たに手帳を取得した方は支給できません。

新入学児童・新入社員などに対する防災教育を実施しましょう

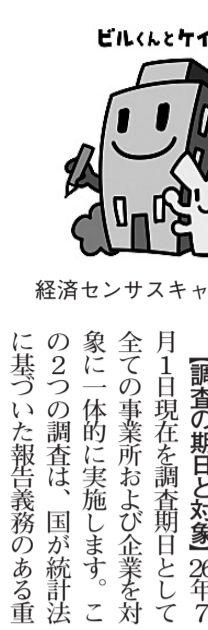
防災教育実施の有無が生死を分ける可能性があります。できるだけ早い時期に、ご家庭でも新入学児童などに対する防災教育を実施しましょう。

新入社員などに対する防災教育の推進
4月は、新たに社会人として

26年経済センサスー基礎調査と商業統計調査にご協力をお願いします

総務省と経済産業省では、7月1日に「平成26年経済センサスー基礎調査」と「平成26年商業統計調査」とを一体的に実施します。

【調査の目的】経済センサスー基礎調査は、事業所および企業の活動状況を調査し、全ての産業分野における企業構造を全国および地域別に明らかにすることなどを目的に実施します。



【参加費】600円(資料代、保険代など)
申し込みは4月19日(土)までに(必着、往復はがきにて)・住所・氏名(同伴2人まで連記可)・連絡先電話番号・午前・午後の希望と返信用宛名を記入の上、〒203-0100 4-4、柳窪2-11-6、奥住事務所内「柳窪見学会担当」宛て郵送。
詳しくは佐藤☎472・648へ。

【村野家住宅】特別見学会
主催は「柳窪見学会」です。主催は「柳窪見学会」です。主催は「柳窪見学会」です。

【障害者総合支援法】一部改正のお知らせ
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)の一部改正が、4月1日から施行されました。

「さいわい福祉センター」26年度「夜間手話講習会」にご参加ください
手話基礎から学びたい方に初級の手話講習会(夜間)を開催します。

障害児福祉手当
20歳未満で、重度の障害があるため、日常生活に常時介護を必要とする方(身体障害者手帳1・2級の程度)の方。または愛の手帳1・2級程度の方。あるいは、これらと同等の疾病、精神障害の方に支給されます。ただし、施設入所者および障害年金などの受給者には支給されません。

健康増進計画アンケート調査業務の受託事業者を募集します
市健康増進計画(わくわく健康プラン26)は、27年度で10年の計画期間が終了するため、改訂に向けてアンケート調査を行います。

柔道整復師や鍼灸師・マッサージ師の施術に関する照会にご協力ください
市では医療費適正化への取り組みとして、国民健康保険被保険者が、国民健康保険を使って施術を受けた場合、施術内容の点検を行っています。

親子サンドイッチ教室の参加者を募集します
親子サンドイッチ教室では、サンドイッチの作り方から食事のマナーまで、健康的な生活に必要な食育を体験できます。

地産地消で食を楽しもう!
武蔵野野場
【参加費】無料
申し込みは4月15日(火)午後5時前まで

大気、自動車交通量調査の結果をお知らせします

市では環境保全の資料とするため、18年度に実施した調査と同様に、南沢五十目地区(イオンモール東久留米)周辺の大気中の二酸化窒素、浮遊粒子状物質濃度と自動車交通量の現状を調査しました。

Table with columns: 調査地点, 年度, 大気 (二酸化窒素, 浮遊粒子状物質), 自動車交通量 (交差点流入量)

湧水や河川を守るために「雨水浸透ます」の設置にご協力ください

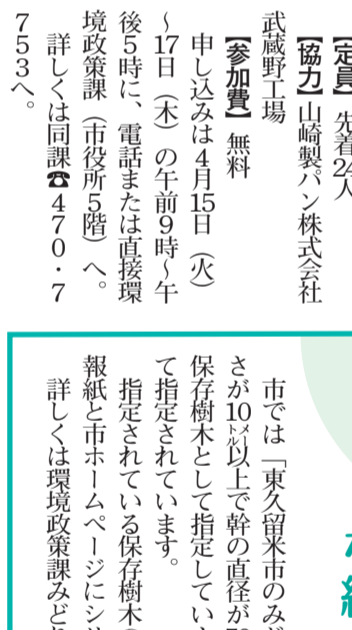
地表面のコンクリートやアスファルト化などによる雨水の地下浸透量の減少は、湧水や河川の水量に影響を与えます。



第1回グリーンカーテンコンテストを開催します

市民環境会議では、地球温暖化対策の一環で、家庭や事業所などでの夏の省エネルギー促進のため、グリーンカーテンコンテストを開催します。

保存樹木を紹介いたします①
市では「東久留米市のみどりに関する条例」に基づき、樹木の高さが10m以上で幹の直径が50cm以上(幹周157cm)の樹木を保存樹木として指定しています。



市民伝言板

【会員募集】
【催し】
【委員会】

【委員会】
【催し】
【委員会】

【委員会】
【催し】
【委員会】

【委員会】
【催し】
【委員会】

【委員会】
【催し】
【委員会】

【委員会】
【催し】
【委員会】

【委員会】
【催し】
【委員会】



【樹種】ケヤキ 【所在地】大門町一丁目
【樹種】ケヤキ 【所在地】中央町三丁目
【樹種】ケヤキ 【所在地】南町二丁目